

ゆう

～ともに歩こう すてきな未来へ～



※令和3年度内閣府男女共同参画週間(6/23～6/29)ポスター(キャッチフレーズ部分)

## ☎ 女性電話相談

女性が抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。

●相談専用Tel 0739-26-4919 ●月～金(祝日を除く) 午前9時～正午

## 令和3年度 男女共同参画センター実施予定講座等(10月～令和4年3月)

| 予定講座                                | 10月       | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------------------------|-----------|-----|-----|----|----|----|
| 『「人権学習ビデオ」上映会 2本立て』                 | 2日<br>(土) |     |     |    |    |    |
| 『相談支援ステップアップ講座(内容未定)』(予定)           |           |     |     |    |    |    |
| 『DVD鑑賞会(内容未定)』(予定)<br>(連絡会企画)       |           |     |     |    |    |    |
| 講座(内容未定)(予定)<br>(推進員企画講座)           |           |     |     |    |    |    |
| 『教えて!女性分団さん(内容未定)』(予定)<br>(連絡会企画講座) |           |     |     |    |    |    |

※予定は変更する場合があります。

## 男女共同参画推進員として活動してみませんか？

田辺市男女共同参画センターでは、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた活動に協力していただける「田辺市男女共同参画推進員」を募集しています。

ネットワークを広げたり、個性を生かしたり…。推進員の活動を通じて、新しい自分を発見してみませんか？

○応募資格 男女共同参画に関心があり、ボランティアで活動できる市内在住の方  
※年齢・性別を問いません。

○活動内容 月1回の定例会  
(月曜日の午後、1時間30分程度)  
男女共同参画に関する活動の企画や情報収集  
イベント等への協力や地域での啓発活動

○募集人数 数名 (現在6名の方に活動いただいています)

○応募方法 住所・氏名・電話番号と応募の動機を次から選んで、男女共同参画センターに電話、ファクシミリ、Eメールでご連絡ください。

【応募の動機】

- ① 誰かの役に立ちたい
- ② 人とつながりたい
- ③ 男女の役割について考えたい
- ④ 推進員募集のチラシを見て興味を持った
- ⑤ その他 (ご自由にお書きください)



出典：法務省ホームページ

## 講座のご案内

『「人権学習ビデオ」上映会 2本立て』 場所：市民総合センター4階交流ホール

●10月2日(土) 午後1時30分～3時

ドラマ仕立て+解説  
※字幕つき

### 第1部「シェアしてみたら わかったこと」

上京して、期待を胸に入居したシェアハウス。そこに暮らしているのは、個性豊かな住人たち。この住人たちとの交流は戸惑いの連続だけど、時間、空間、思いをシェアして初めて気づくこともある…。

### 第2部「あなたがあなたらしく 生きるために ～性的マイノリティと人権～」

性的マイノリティについて人権の視点から理解していただくことをねらいとし、性的マイノリティ理解の入門編として制作されています。

◆定員25名(先着)

◆申込み：住所・氏名・電話番号を添えて、**9月10日(金)**から30日(木)までに、電話・Eメールで、男女共同参画センター(☎0739-26-4936)までお申し込みください。(電話受付：土日祝日除く8:30～17:15)

※参加費無料 ※第1部と第2部の間に休憩をはさみます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

※詳しくは、男女共同参画センターにお問い合わせください。



<無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消の一助に…>  
内閣府男女共同参画局作成のイラストをご活用ください。

内閣府男女共同参画局では、性別による固定的な役割分担意識や、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消の一助とするため、様々な「職業」や「社会生活の場面」を想定したイラストを提供しています。

個人・法人等問わず、どなたでも「内閣府男女共同参画局」ホームページから無料でダウンロードできますので、広報資料等様々な用途でご活用ください。(※ご利用にあたってはホームページ内注意事項をご覧ください。)

<イラスト例>



## 【拡散希望】

# 性暴力をなくそう。

AV出演強要



JKビジネス



レイプドラッグ



酔わせて  
性的行為を強要



SNSを利用した  
性被害



セクシュアル  
ハラスメント



痴漢



10代20代に対する

性暴力の手口が巧妙になっています。

**同意のない性的行為の強要は、  
いかなる理由・関係性であっても  
すべて性暴力です。**

性暴力に関する情報をみんなで共有して、  
社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

#NEVER FORGIVE 性暴力



4月は  
「若年層の性暴力被害予防月間」

※内閣府男女共同参画局「令和3年度「若年層の性暴力被害予防月間」リーフレット」一部抜粋

**発行：田辺市男女共同参画センター**

■開館時間 午前8時30分～午後5時15分

■休館日 毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■所在地 〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目 23-1 田辺市民総合センター4階

■連絡先 電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323  
Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp

■交通 JR：紀伊田辺駅から徒歩15分  
龍神バス：「市民総合センター前」バス停下車